

令和2年(2020年)三条市議会第3回定例会提出議案概要

議第 1 号 教育委員会教育長の任命について

本市教育委員会教育長長谷川正二は、令和2年7月25日任期満了することとなるので、その後任教育長として長谷川正二を任命したいので議会の同意を求めるもの

委員の任期 3年

議第 2 号 教育委員会委員の任命について

本市教育委員会委員小林吾郎は、令和2年7月25日任期満了することとなるので、その後任委員として小林吾郎を任命したいので議会の同意を求めるもの

委員の任期 4年

議第 3 号 公平委員会委員の選任について

本市公平委員会委員古澤富雄は、令和2年6月29日任期満了することとなるので、その後任委員として金川寿泰を選任したいので議会の同意を求めるもの

委員の任期 4年

議第 4 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

本市固定資産評価審査委員会委員稲田望は、令和2年6月29日任期満了することとなるので、その後任委員として稲田望を選任したいので議会の同意を求めるもの

委員の任期 3年

議第 5 号 三条市長の給料月額の特例に関する条例の制定について

新型コロナウイルス感染症対策に係る事業の経費に充てるため、市長の給料月額を減額することから、本条例を制定するもの

施行期日 令和2年7月1日

議第 6 号 三条市新型コロナウイルス感染症対策基金条例の制定について
新型コロナウイルス感染症対策を推進するため、三条市新型コロナウイルス感染症対策基金を設置することから、本条例を制定するもの

施行期日 公布の日

議第 7 号 三条市立図書館条例の制定について
市民の豊かな知性及び感性を育む多彩な学習活動の活発化を図り、もって市民の教育及び文化の発展並びにまちなかのにぎわい創出に寄与するため、新たに複合施設として三条市立図書館を設置することから、本条例の全部改正を行うもの

施行期日 規則で定める日

議第 8 号 三条市選挙公報発行条例の一部改正について
公職選挙法の一部改正に伴い、選挙公報の掲載文について電磁的記録による提出が認められたことから、当市においてもこれに準じ、必要な改正を行うもの

施行期日 公布の日

議第 9 号 三条市税条例等の一部改正について
地方税法の一部改正に伴い、本市においてもこれに準じて規定を整備するなど、必要な改正を行うもの

【改正する条例】

三条市税条例

三条市税条例等の一部を改正する条例（令和元年三条市条例第1号）

三条市都市計画税条例

施行期日 公布の日等

議第 10 号 三条市国民健康保険税条例の一部改正について
地方税法の一部改正に伴い、本市においてもこれに準じ、必要な改正を行うもの

施行期日 令和3年1月1日

議第 11 号 三条市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、特定地域型保育事業の運営に関する市が従うべき基準が改められたことから、本市においてもこれに従い、必要な改正を行うもの

施行期日 公布の日

議第 12 号 三条市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、家庭的保育事業等の運営に関する市が従うべき基準が改められたことから、本市においてもこれに従い、必要な改正を行うもの

施行期日 公布の日

議第 13 号 三条市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の認定資格研修に係る要件を改めることから、必要な改正を行うもの

施行期日 公布の日

議第 14 号 三条市介護保険条例の一部改正について

介護保険法施行令の一部改正に伴い、低所得者の介護保険料を軽減するため、必要な改正を行うもの

施行期日 公布の日（令和2年4月1日から適用）

議第 15 号 三条市都市公園条例の一部改正について

大崎山公園のより効率的な運営及び市民サービスの向上を図るため、指定管理区域を拡大することから、必要な改正を行うもの

施行期日 令和3年4月1日

議第 16 号 三条市立理科教育センター設置条例の一部改正について

理科教育センターを、学習指導要領における理科教育の内容にとどまらず、広く科学教育に関する内容を取り扱う教育機関とし、新たに設置する三条市立図書館内に移転することから、必要な改正を行うもの

施行期日 規則で定める日

議第 17 号 市道路線の認定について

認定路線 2路線 実延長 213.5m

議第 18 号 三条庁舎耐震改修高層棟建築本体工事請負契約の締結について

工事名 三条庁舎耐震改修高層棟建築本体工事
改修建物 鉄筋コンクリート造地下1階、地上5階建
改修内容 耐震補強ブレース設置
高強度ポリエステル繊維補強及び構造スリット ほか
契約金額 471,900,000円
契約者 樟・外山特定共同企業体
代表者 三条市塚野目六丁目4番35号
株式会社樟建設
代表取締役 小柳 信之

議第 19 号 動産の取得について

動産名 ロータリー除雪車
動産の規格 ディーゼルエンジン 7,754cc 最大除雪幅 2.6m
取得数量 1台
取得金額 44,495,000円
契約者 新潟市東区中興野7番53号
株式会社日の出自動車
代表取締役 野口 健太郎

議第 20 号 動産の取得について

動産名	消防ポンプ自動車
動産の規格	CD-I型（圧縮空気泡消火装置付） 7t
取得数量	1台
取得金額	51,480,000円
契約者	新潟市東区材木町3番21号 新潟モリタ株式会社 代表取締役 大野 嘉彦

議第 21 号 令和2年度三条市一般会計補正予算

補正額	947,254千円
補正後の額	62,614,050千円

議第 22 号 令和2年度三条市介護保険事業特別会計補正予算

補正額	0千円
補正後の額	10,281,200千円

（歳入予算の款項の金額の補正）

報第 1 号 専決処分報告について

（三条市税条例等の一部改正について）

地方税法等の一部を改正する法律（令和2年法律第26号）が令和2年4月30日に公布され、同日から施行されたことに伴い、本市においてもこれに準じ、必要な改正を行ったもの

【改正した条例】

三条市税条例
三条市都市計画税条例

【改正の内容】

1 三条市税条例の一部改正

- (1) 厳しい経営環境にある中小事業者等に対して、令和3年度課税の1年分に限り、償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税の課税標準を2分の1又は零とする軽減措置を設ける地方税法の改正が行われたことに伴う当該軽減措置を適用した場合における規定の読替えについて定める規定の整備

- (2) 生産性革命の実現に向けた償却資産に係る固定資産税の特例措置について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも新規に設備投資を行う中小事業者等を支援するため、当該特例措置の適用対象に一定の事業用家屋及び構築物を加え、その適用期限を2年延長し、並びに当該家屋及び構築物に係る固定資産税の課税標準について、課税標準となるべき価格に零以上2分の1以下の範囲内において市町村の条例で定める割合を乗じて得た額とする地方税法の改正が行われたことに伴う当該割合を零とする規定の整備
- (3) 軽自動車税環境性能割の税率を1%分軽減する特例措置の適用期限を6か月延長し、令和3年3月31日までに取得したものを対象とする地方税法の改正が行われたことに伴う規定の整備
- (4) 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が前年同期比おおむね20%以上減少した場合において、無担保かつ延滞金なしで1年間徴収猶予できる特例を設ける地方税法の改正が行われたことに伴う、当該徴収猶予の手続について、その申請書の不備等について市長が訂正等を求めた場合における申請者が当該訂正等を行う市町村が条例で定める期間を20日間とする規定の整備

2 三条市都市計画税条例の一部改正

厳しい経営環境にある中小事業者等に対して、令和3年度課税の1年分に限り、事業用家屋に係る都市計画税の課税標準を2分の1又は零とする軽減措置を設ける地方税法の改正が行われたことに伴う当該軽減措置を適用した場合における規定の読替えについて定める規定の整備

専決処分日 令和2年5月2日

施行期日 公布の日

報第 2 号 専決処分報告について

(令和2年度三条市一般会計補正予算)

補正額 123,639千円

補正後の額 61,624,480千円

専決処分日 令和2年5月12日

報第 3 号 専決処分報告について

(令和2年度三条市一般会計補正予算)

補正額 42,316千円

補正後の額 61,666,796千円

専決処分日 令和2年6月4日

◎ 法令及び条例に基づく報告事項等

1 令和元年度三条市一般会計及び特別会計繰越明許費繰越額の報告について

- ・一般会計 22事業 1,829,704,000円
- ・公共下水道事業特別会計 2事業 507,293,000円

2 令和元年度三条市水道事業会計予算繰越額の報告について

- ・地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額
1事業 39,512,000円
- ・地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額
2事業 8,040,000円

3 県央土地開発公社事業実績報告書等の提出について

- ・令和元年度事業実績報告書等
- ・令和2年度事業計画等

4 議会の委任による専決処分の報告について

令和2年度6月補正予算の概要

1 概要

6月の補正予算は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、介護施設等に配布する感染拡大防止に必要な物資を購入するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者に対する支援を拡充し、雇用の維持や事業継続支援などを行うほか、介護施設の整備に対する補助金やGIGAスクール構想に伴う学校の情報通信環境の整備などについて、必要な予算措置を行う。

2 一般会計補正予算

(1) 予算規模

補正前の額：61,666,796千円	補正額：947,254千円	計：62,614,050千円
--------------------	---------------	----------------

歳入の補正		歳出の補正	
国庫支出金	616,171	総務費	59,880
県支出金	76,977	民生費	164,500
寄附金	33,172	衛生費	42,000
繰入金	88,034	農林水産業費	8,997
諸収入	4,800	商工費	107,571
市債	128,100	消防費	6,892
		教育費	557,414
計	947,254	計	947,254

(2) 補正予算の主な事業

① 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 196,038千円

【事業内容】

- 〔一般管理費〕一般経費（行政課） 9,227千円
 公共施設の利用中止に伴う指定管理料の補填
- 庁内LAN管理費（情報管理課） 13,181千円
 テレワークやWeb会議等に必要な機器購入
- 新型コロナウイルス感染症対策費（健康づくり課） 42,000千円
 介護施設、福祉施設に配布する防護服等の購入
- 農業担い手確保育成事業費（農林課） 8,997千円
 農産物の販売、流通体制構築に伴うコンサルティング委託

○新型コロナウイルス感染症対応企業支援事業費（商工課）	91,551 千円
事業継続等支援補助金の補助対象期間及び補助対象者の拡充	
○雇用対策事業費（商工課）	15,000 千円
国の雇用調整助成金の申請手続きに要する費用の補助	
○観光施設等整備事業費（営業戦略室）	1,020 千円
八木ヶ鼻温泉保養交流施設等の換気のための網戸設置工事	
○消防活動費（消防本部総務課）	5,735 千円
除菌装置等の感染拡大防止に必要な物資の購入	
○消防団活動費（消防本部警防課）	1,157 千円
感染防止衣等の感染拡大防止に必要な物資の購入	
○特別支援教育費（小中一貫教育推進課）	2,171 千円
学校の臨時休業による夏季休業の短縮に伴う特別支援サポーターの報酬の増額	
○〔小学校費〕就学支援費（小中一貫教育推進課）	1,494 千円
○〔中学校費〕就学支援費（小中一貫教育推進課）	960 千円
○〔小中一体校費〕就学支援費（小中一貫教育推進課）	2,498 千円
準要保護認定者に対する学校の臨時休業に伴う給食中止分の援助費の増額	
○学校給食調理場運営費（教育総務課）	1,047 千円
学校の臨時休業に伴い提供しなかった給食の食材購入費の負担	

② コミュニティ支援事業費（地域経営課） 4,800 千円

【事業内容】

一般財団法人自治総合センターからの助成金を活用し、自治会が行うコミュニティ活動に必要な備品の整備に対し補助する。

【補正の内訳】

コミュニティ助成事業助成金 4,800 千円

③ 高齢者福祉施設建設費（高齢介護課） 70,560 千円

【事業内容】

県の補助金を活用し、地域密着型サービス施設の整備に要する経費を補助する。

【補正の内訳】

介護基盤整備事業費補助金 70,560 千円

④ 私立保育園運営費（子育て支援課） 68,270 千円

【事業内容】

国の補助額の算定修正に伴い、つくし保育園の新園舎の移転改築に係る整備費用に対する補助金を増額する。

【補正の内訳】

つくし保育園施設整備費補助金 68,270 千円

⑤ G I G Aスクール構想に伴う学校の情報通信環境の整備事業 549,244 千円

【事業内容】

○学力向上推進事業費（小中一貫教育推進課）	29,341 千円
児童生徒の学習用端末等の設定、教職員等向け研修会開催 ほか	
○遠隔教育環境整備事業費（小中一貫教育推進課）	1,966 千円
学校が使用する遠隔学習に対応した設備の整備	
○小学校施設整備費（教育総務課）	163,979 千円
○中学校施設整備費（教育総務課）	57,952 千円
○小中一体校施設整備費（教育総務課）	80,472 千円
校内等通信ネットワークの整備	
○〔小学校費〕教育用コンピュータ費（教育総務課）	80,272 千円
○〔中学校費〕教育用コンピュータ費（教育総務課）	43,257 千円
○〔小中一体校費〕教育用コンピュータ費（教育総務課）	92,005 千円
児童生徒の学習用端末等の整備、通信料	

（3）地方債の補正

歳出予算補正に伴う財源として借入れする地方債を措置する。

・変更 3件 158,500 千円 → 286,600 千円

3 特別会計補正予算

（1）介護保険事業特別会計

消費税率の引上げに伴い、低所得の第1号被保険者に対する介護保険料を軽減するため、その所要額を一般会計から繰入れ、第1号被保険者保険料を減額する。

○歳入	・第1号被保険者保険料	△25,670 千円
	・低所得者保険料軽減繰入金	25,670 千円

令和2年度補正予算の概要（5月12日専決処分）

1 概要

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策により影響を受ける事業者に対する支援を拡充し、雇用の維持と事業継続支援を行うほか、感染症対策により帰省できない県外在住学生へ応援物資を送る市民団体を支援するため、必要な予算措置を行った。

2 一般会計補正予算

(1) 予算規模

補正前の額：61,500,841千円	補正額：123,639千円	計：61,624,480千円
--------------------	---------------	----------------

歳入の補正		歳出の補正	
繰入金	53,000	総務費	1,500
諸収入	70,639	商工費	122,139
計	123,639	計	123,639

(2) 補正予算の事業

① コミュニティ支援事業費（地域経営課） 1,500千円

【事業内容】

新型コロナウイルス感染症対策により帰省できない三条市出身の県外在住学生の不安軽減と生活支援のため、米などの応援物資を送る市民団体への支援として、発送に係る経費を措置する。

【補正の内訳】

消耗品費	200千円
運搬料	1,300千円

② 新型コロナウイルス感染症対応企業支援事業費（商工課） 122,139 千円

【事業内容】

新型コロナウイルス感染症対策により影響を受ける事業者の雇用の維持と事業の継続を図るため、事業継続等支援補助金を拡充し、家賃や固定資産税等相当額などに対する補助に加えてリース料等の固定費についても補助するほか、国の雇用調整助成金の支給までの間、つなぎ資金を市が無利子で貸し付けるとともに、金融機関から雇用調整助成金のつなぎ資金の貸付を受けた事業者に対し利子を全額補給する。

【補正の内訳】

事業継続等支援補助金	50,000 千円
雇用調整助成金つなぎ資金利子補給金	1,500 千円
雇用調整資金貸付金	70,639 千円

令和2年度補正予算の概要（6月4日専決処分）

1 概要

今回の補正予算は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者等へ支援を行う「三条つなぐプロジェクト」の運営に係る事務費を負担するほか、避難所における感染拡大防止等に必要な物資を購入するなど、必要な予算措置を行った。

2 一般会計補正予算

(1) 予算規模

補正前の額：61,624,480千円	補正額：42,316千円	計：61,666,796千円
--------------------	--------------	----------------

歳入の補正		歳出の補正	
国庫支出金	42,316	総務費	3,500
		商工費	8,000
		消防費	30,816
計	42,316	計	42,316

(2) 補正予算の事業

① 三条つなぐプロジェクト推進事業費（政策推進課） 3,500千円

【事業内容】

市民の方などからの寄附を受け、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者等を支援する「三条つなぐプロジェクト」の運営に係る事務費を負担する。

【補正の内訳】

三条つなぐプロジェクト実行委員会負担金 3,500千円

② 地域ブランド推進費（営業戦略室） 8,000千円

【事業内容】

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光需要の早期回復を図るため、感染拡大を予防する新しい生活様式を実践しながら安心して楽しめる観光資源の情報を、新聞やWebを通じて発信する。

【補正の内訳】

広告料 8,000千円

③ 災害対策事業費（行政課） 30,816 千円

【事業内容】

避難所における感染拡大防止及びプライバシー確保のため、段ボール製の間仕切りや着替え用テントを購入する。

【補正の内訳】

消耗品費 30,816 千円